

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 最大 <u>50%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 最大 <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 最大 <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度 有

- ・採用決定後に、採用人材の自己都合で短期退職（3か月未満）した場合、求人者は当社に対しその旨を通知し、退職事由、退職時期等の必要事項を記入し退職後1ヶ月以内に当社に書面で提出する。
 - ・当社は求人者から前項の書類の提出を受けたときは、受領した人材紹介手数料の内、50%を求人者に返還するものとする。
 - ・ただし、採用決定者の死亡・病気など不測の事態による場合、ならびに求人者の採用人材に対する処遇及びその他の労働条件が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する場合はこの限りではない。
- 尚、前述以外の事由による退職や退職後、1ヶ月以内に書類の提出がない場合、本事項は適用されない。

許可番号 13-コ-308980

事業所の名称及び所在地 株式会社インバウンドジャパン

東京都新宿区高田馬場 4-9-14 4階